

平成21年(ネ)第5746号

損害賠償請求控訴事件

控訴人 アブドゥル アジズ 外

被控訴人 国 外

証 拠 説 明 書

2011年10月11日

上記控訴人ら訴訟代理人

弁護士 奥 村 秀 二



東京高等裁判所 第17民事部 御中

言 己

甲C 号証	書証の標目	作成者	立証趣旨
59	報告書(イスワディからの聴取内容 2011年9月28日付) (原本)	控訴人ら代理人 奥村秀二	控訴人らが本件プロジェクトによる移転によってうけた被害の内容、並びにこの被害に対するイスワディらの対応の経緯
60	ポンカイ・バルの ゴム園売却状況を 示す地図	イスワディ	ポンカイ・バル村において再定住者らが供与されたゴム園の売却状況を、イスワディが同村にて調査した結果を報告するもの
61	コト・トゥオ村村 長による証明書 (2011年6月1日 付)	コト・トゥオ村 村長	コト・トゥオ村において再定住者らが供与したゴム園を売却している状況。
62	コト・トゥオ村の ゴム園の状況	控訴人ら代理人 奥村秀二	当初供与されたコト・トゥオ村のゴム園が失敗であったため、これを再植樹した経緯及び現在の生育・生産の状況をカリムから聴取し、2008年頃からようやくゴムの採取ができる状況となっていることを報告するものである。また、甲C61に述べられている再定住者の中でゴム園を売却してしまった者のゴム園の場所等を明らかにする。